

一日児童相談所開設のご案内

子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、その子の親だけでなく、みんなの願いです。子どもたちは、成長していく過程で、さまざまな困難にぶつかったり、問題を引き起こしたりします。児童相談所は、18歳未満の子どものあるゆる問題についてご相談に応じます。なんでも、お気軽に、ご相談ください。

★相談内容★

言葉や理解力の遅れ、からだの不自由、登校(園)拒否・内気・反抗・無気力・落ち着きがない、育児やしつけ、学業不振、非行、その他、子どものことについてなら、どんなことでもご相談に応じます。

「相談の秘密は固く守られます」

「相談の費用は一切無料です」

日時：令和元年11月12日(火) 12時30分～15時30分

場所：下北山村 保健センター

申込み：予約制のため事前に申込みが必要ですので、相談されたい方は
10月29日(火)までに保健センター(6-0015)までお問い合わせください。



奈良県こども家庭相談センター
下北山村 保健福祉課